

◎中央労働委員会への救済申請から中央労働委員の命令まで

これまでの主な記録 3-1 (1946.1.13～2004.11.18)

- 1946.1.13 石神井郵便局従業員組合結成 (9.15 現在 102 名)
- 1951.10.20 従業員組合を改め全通石神井支部結成
- ※1963. 組合事務室の貸与 (審問議事録 93 浅沼証言)
- ※1975.9.8 組合事務室の貸与 (現在)
- ※1997.3.3 掲示板の許可 (現在)
- |        |       |
|--------|-------|
| 1955 年 | 49 億  |
| 1967 年 | 100 億 |
| 1988 年 | 200 億 |
| 1999 年 | 261 億 |
| 2001 年 | 267 億 |
| 2004 年 | 163 億 |
- 1955 引受郵便物数 49 億通
- 1959.10 長命寺事件
- 1960.11 非常勤本務化闘争 (全国で 18.000 名の本務化)
- 1964.7.27 石神井郵便局の新築業務開始
- 1965.11.20 指令第 7 号
- 1967 引受郵便物数 100 億通
- 1967.12 年末闘争で年休闘争 (青欠)
- ※15 名突入、勤務者業名拒否<通配 7 欠区、滞留物数 135.000 通、第 2 次は中止
- 1969.4 春闘闘争※主事 2 よりスト反対の申入書
- 1970.12 労務政策変更闘争 ※2 日間の年休闘争、3 日間突入
- 第 1 日目 93 名突入、通配 63 区、速達 6 区、取集及び小包の全区が欠区
- 第 2 日目 前日と同様 東郵の業務対策班 (トラック部隊) 120 名派遣
- 第 3 日目 107 名突入 (集配 104 名外 3 名)
- 1971.2 年末闘争の不当処分発令 (105 名)
- 1971.7 組織構成※集配 2 課の 6 課へ
- 1972.4 スト脱落の強要 ※一部職員を局長室にカンズメ
- 1972.6.8 全郵政石神井支部結成 (19 名) ※1972.5.24 全郵政練馬支部結成
- ※ 1972.11.20 組合事務室の貸与
- ※ 1975.9.8 組合事務室の貸与 (現在)
- ※ 1997.3.3 掲示板の許可 (現在)
- 1973.4 新館増築工事※郵便業務 (窓口含む) 石神井町の仮局舎へ移転
- 1973.9.29 ※停職処分の資料
- カンパの集計用紙 1 集配 8 班 (74) 2 集配 10 班 (90) 89 区画
- 1974.11 新館増築工事完了
- 1975 本館改修工事※庶務会計、保険課 (窓口含む) 石神井台の仮局舎へ移転
- 1975.5.8 春闘統一スト ※162 名、脱落者 13 名
- 1975.8.20 組織構成※第 3・4 集配の新設で 8 課へ
- 1975.11 スト権スト※公労協の交通ゼネスト
- 第 1 順 11.26～29 214 名突入 脱落 12 名
- 第 2 順 12.2～3 189 名突入 脱落 10 名
- 1977.4.20 春闘スト ※第 3 波 171 名突入
- 1978.8 53.10 国鉄輸送合理化で業務規制闘争 ※延 327 名の即決処分
- 1978.11.24 反マル生闘争で業務規制闘争
- ※即決処分 84 滞留物数 928.450 通 アルバイト数延 12.589 名 越年闘争となる

1982.6.12 郵政産業労働組合結成（練馬）  
 ※ 1992.2.18 組合事務室の貸与

1983.9.13 指令 1 号 ※執行部 8 名の除名

1983.9.29 郵産労石神井支部結成  
 ※ 1986.5.1 掲示板の許可  
 ※ 1997.3.3 掲示板の許可（現在）

1983.10～1984.2	石神井町 6 丁目	豊陽壮
1984.3～1990.1	東大泉アパート	
1990.2～1992.2	石神井町 7 丁目	西豊乃壮

1984 (59.10)	※59.2 以前の区画と定員
配達物数 96.100	区画 100 定員 171
配達箇所数 104.200	※59.2 以後の区画と定員
1979 人口 (S54) 558.015	区画 80 定員 153

1985.9.26 全通石神井支部解散  
 ※1985.9.30 全通練馬支部を結成（旧石神井支部は総分会となる）  
 ※1986.1.25 全郵政赤羽支部結成

1985.11.11 省回答 「組合事務室については、従来から業務に支障なく局舎事情の許す限り、一支部一組合を原則として許可しているものであって、これにより取り扱うことが、その局舎事情等からみて支障がないと認められるものについては従来から労使間で話し合いの上処理するよう各郵政局に指導済みのところである」

1985.12.4 省交渉回答「(局舎施設の) 使用目的の変更も含めて下部指導する」

1986.1.1 元旦年賀持出物数 655 万通 対前年比 102.2%  
 全国 23 億 2.800 万通 管内 2 億 5.992 万通 6.708.000 通（年賀封書含む）

一集合計	二集合計	三集合計	四集合計
1.926.200	1.489.200	1.439.100	1.795.500

(年賀封書 58.000 通除く)

1986.2.28 組合事務室設置を求める要求書  
 1986.3.29 全通共済生協脱退通知 (62 名の出資金返還手続)  
 1987.3.16 郵産労赤羽支部 組合事務室貸与許可書交付  
 ※1987.3.30 全郵政赤羽支部 組合事務室貸与許可書交付

1987.6.10 第 5 回臨時支部大会（大泉支部結成）  
 ※ 1987.6.15 組合事務室の貸与  
 ※ 1987.6.15 組合掲示板の許可

1987.6.15 組織構成※第 4 集配から第 2 集配の 6 課へ

1987.6 組織改正 次長室の廃止により小会議室へ

1987.6.29

	班員数	区画	区
1	8	4	1-4
2	6	3	5-7

3	8	4	8-11
4	7	4	12-15
5	7	4	16-19
6	8	4	20-23
合計	44	23	
7	10	5	24-28
8	7	4	29-32
9	7	4	33-36
10	8	4	37-40
11	7	4	41-44
12	8	5	45-49
合計	47	26	

作業名	課 別	配 置 人 員		
		平日	月曜	日祝
通配	1	23	29	
	2	26	32	
速達	1	7	6	6
	2	7	6	6
通小配大口	1	2	2	
	2	2	2	
課代主事	1	2	2	1
	2	1	2	1
休暇	1	12	7	39
	2	12	6	41
合計	1	46	46	46
	2	48	48	48

定員調書（当局提示資料）

課別	内務	外務	合計
郵便課	40		40
第一集配課	4	46	50
第二集配課	3	48	51
保険課	9	21	30
貯金課	9	9	18
庶務会計課	15		15
合計	80	124	204

組織状況（郵産労調査）

	第一集配	第二集配	郵便	保険	貯金	庶務	合計
郵産労	6	7	2	3	1		19
全通	27	18	5	17	7	2	76

全郵政	5	11	17	7	5	5	41
未組織	9	11	14	2	4	6	46
合計	47	49	38	29	17	13	193

1987.8.1 組合事務室についての見解と要求

1987.11.4 「現段階では難しい」と回答

1987.11.20 「施設変更のさいは検討する」と回答

※交渉記録（他労組の幹部が、郵産労の組合事務室の予算はないので「できない」と公言している、交渉の場でのやりとりを含め回答しているのか追及）

庶務課長<物品庫一移転する場所が無い

次長室一局議に使用

便宜供与できる場所があればと検討した。郵産労だけ地上という点も検討した。差別するつもりは無いし、あつてはならないと思っている。平常空いているからと言っても年賀用に使用する。将来的に局舎施設が大きく変えられる時には検討しなければならない。約束はできない。

局長<使用については局長の権限だが、色々検討した結果、こういう回答をせざるをえない。

1988 引受郵便物数 200 億通

1988.8.22 「誠意をもって検討している」と回答

1988.8.22 窓口交渉記録

星一前回回答通りでは誠意が無い。読取区分機導入に伴うレイアウトの変更があり、その時点で組合事務室設置について検討したのか、検討したならば前回通りという回答にはならないはずである。誠意があるなら形ある誠意を示せ。	長沢一組合事務室の設置について、誠意を持って検討していることを表明する。なかなか形ある誠意はむずかしいが
---	--

1988.10 郵便番号自動読取区分機の稼働

1988.10.17 組合事務室の設置に関する要求書の窓口回答

※一括回答「年末始のからみも考慮した中で、局相対的に検討した結果、スペース的に困難であるが、引き続き検討します」

※要求項目の回答

1.組合事務室の場所を、3階エレベータ脇の物品庫に、使用目的の変更をして設置すること  
回答=スペース的に無理

2.1988年10月5日現在、組合事務室を設置する意思があるか否か明らかにすること  
回答=設置する意思はあります

3.意思があるとすれば、何時ごろどの場所を検討したのか明らかにすること  
回答=局相対的に検討した

4.意思があつてもできない場合は、何故できないかを明らかにすること  
回答=スペースが無い

5.局舎の「使用目的の変更」を含めて下部指導されている（1985.12.4省回答）はずだが、

具体的にどう検討したのか明らかにすること

回答=局舎使用目的の権限は所属長にあるという連絡である

6.所属長の判断では出来ない場合は、その理由を明らかにすること

回答=スペースが無い

7.予算措置をするよう、上局に上申したのか否か明らかにすること

回答=スペースが無く設置できないので、予算要求はしていない

8.組合事務室の設置について、上局からどのような指示、指導がされているのか明らかにすること

回答=組合事務室の設置ということでの上局の指導はない

※東京郵政局の回答=「組合事務室設置の判断は所属長が行い、上申してくるものについて関与することはしない」

1989.2.3 組合事務室設置に関する要求書（郵産労石神井発第9号）

※集配のレイアウト、郵便の読取区分機、ロッカー室の改変問題を指摘

1989.2.13 「検討した結果困難である、今後引続き検討する」と回答

1989.3 年賀倉庫内の倉庫（総務課・保険課）設置 甲第100号証

1989.4.3 組合事務室に関する要求（郵産労石神井発第12号）

1989.4.24 役職名称の変更

1989.12 平成元年度 年末始繁忙対策説明資料

引受総物数	950万通	※仮設局舎の設置
配達総物数	661万通	石神井台3-4 非常勤職員通勤自転車置場
		局構内 非常勤職員用便所（女子）
		屋上 集配計画室及び非常勤職員休憩室
		期間 12.15～1.10
		面積 295㎡

1990.8.6 ロールパレット及びケース運搬の実施

※1991.11.5 郵産労光が丘支部 組合事務室貸与

1992.2 窓口の改修工事実施

1992.4 郵便のゆうメイト休憩室設置

1992.12 平成4年度年繁24項目説明事項

引受総物数	約9208000通	※仮設局舎の設置
配達総物数	約6573000通	石神井台3-4 非常勤職員通勤用自転車
		12.15～1.10
		構内 非常勤職員用（便所）及び小包作業室
		本務者、非常勤職員休憩室、
		団地配達作業室
		12.1～1.5

1993.3.31 理髪室の廃止

1993.3.31 組合事務室設置の緊急要求

1995.6.1 省回答 ※組合事務室のない場合に、一時的な措置として、庁舎管理者が業務運行上及び職場の秩序維持上支障がないと判断した場合には、必要最小限度の範囲内で備品等の使用を許可することもある。

1995.11.1 書留夜間再配達の実施

※書留郵便夜間再配達運行状況報告(11.1)

要配達物数 127.000 通 配達区数 56 区 夜間再配達への結束状況 結束 52 区 不結束 4 区 通配の超勤 人員 67 人 時間 70H

※書留郵便物夜間再配達状況

要配達物数 1640 通 要再配達物数 386 通 配達完了物数 233 通 不在持戻物数 153 通 配達不能物数 0 通 配達率 60.4% 持戻率 9.3%

1995.12 平成7年度年繁24項目説明事項

引受総物数 約 9070000 通	※仮設局舎の設置
配達総物数 約 6640000 通	石神井台 3-4 非常勤職員通勤用自転車置場 12.12~1.8
	構内 非常勤職員用(便所)及び小包作業室。本務者、非常勤職員休憩室。団地配達作業室。 11.28~1.7
	石神井台 3-7 日通車両置場 12.1~1.8

1996.7.22 組合事務室の設置を求める要求書(郵産労第12号)

1996.7.25 組合事務室設置要求

1996.10.8 組合事務室設置要求の窓口回答

※田代労担=星加

本件の要求については便宜供与の問題であり、組合要求になじまない。したがって便宜措置として、労使間の説明という形をとっている。説明という事で「局舎事情困難である」今後、便宜供与に限って組合要求としてもなじまないで交渉の場はもてない。要望として聞くしかない。

組合=局舎事情とはスペースがないということか

局=業務優先でスペースがない

組合=便宜供与の定義は知っているのか

局=業務優先だ

組合=上申しているのか。なぜ、署名は受け取らないのか

局=ルートを使ってやっている。署名も便宜供与関係で受け取れない

組合=10月31日完成となっているが、いつ引越すするのか

局=未定だ

組合=一方の組合に与えて郵産労に与えないのは差別だ。13年間同じ回答ではないか。

1996.10.31 石神井局別館増築完成

1996.12.5 交渉記録

組合側=9 当局側=6

浅沼=組合事務室の設置要求、便宜供与だから回答できないとは何故か、他労組には設置している。交渉が成り立たない、13年間本交渉をしてきた。局舎狭隘を言えなくなっている。

当局=10月8日窓口で説明してある

1996.6.1 組織状況

	全郵政	全通	郵産労	ユニオン	未加入	職員計
--	-----	----	-----	------	-----	-----

全国	77.657	147.460	2.393	1.183	33.023	261.724
東京	15.139	12.254	891	30	6.186	34.500

1996.10.16 書留夜間再配達の改善

1996.12.26 東京郵政局（業務改善）1997.2.7

1997.1.7 組合備品の撤去通告

1997.1.8 組合備品の撤去命令に対する公開質問状及び要求書

1997.1.10 空調室の組合備品撤去及び3階3ロッカーの組合物品の撤去

1997.2.22 石神井郵便局の機構（資料）

※課の構成 6課 総定員 222名 現在員 230名

集配課<石神井郵便局管内の世帯数 79.523世帯

人口 180.638人

配達郵便物数 月曜日 139.000通 1区2.300通

平日 116.000通 1区1.900通

	定員	現在員	配達区域	大口区	速達区
第一集配課	56名	60名	26区	2区	早勤4区 夜勤4区
第二集配課	60区	60区	29区		早勤4区 夜勤4区

機構 1集6班 2集6班の合計12班

1班の通配区4~5区 速達区は早勤又は夜勤 1班平均9人

1997.3.3 掲示板（掲示許可書）

1997.3.29 組合備品回収

1997.3 焼却炉の廃止

1997.4.25 姫路支部組合事務室獲得（中労委申立中）

1997.6.19 共産党矢島議員視察

1997.8 郵便番号自動読取区分機の導入

※本体70㎡+自動押印機52㎡+デスクトップ型パソコン8台

1998.10.5 組合事務室の設置に関する要求書（郵産労石神井発第6号）

1998.11.6 中労委不当労働行為救済の申立

※6課、職員数約213名で構成

1998.11.29 石神井・板橋・本郷・弁護士との合同会議

1998.12.4 東郵より答弁書

1999 引受郵便物数261億通

1999.1.16 支部執行委員及び旧三役による答弁書の対策会議

1999.1.27 中労委・関東東京合同弁護士会議

1999.3.2 支部の中労委対策会議

1999.3.10 全館の部屋別面積や見取図、写真撮影を許可することの要求書提出する

1999.4.8 （予定）中労委へ証人申請

1. 答弁書について ※ほとんどの問題について不知或は否認の答弁書になっている

1997年6月2日使用許可願提出 <認める>

国労の支援請に対する対応（入局を拒否）<認める>

組合事務室設置要求の提出 <認める>  
 場所がないと言う理由で拒否していること <認める>  
 1996年12月の組合備品撤去 <認める>

2.証人 大阿久・浅沼で申請

3.見取図要求書 防犯上を理由に拒否

4.1.16の会議 申立書が多岐にわたっている。その中味も長期にわたっている。結  
 成時の三役にも集まってもらい答弁書との事実関係の整理を行った。

5.中労委・関東東京合同弁護団会議について

(1) 中労委申立支部 組合事務室関係 第一次 渋谷・国際・武蔵野  
 第二次 小石川・石神井・本郷  
 強制配転関係 板橋・中野北・京橋

(2) 中労委をどう進めるか

12.18 小林・菊地・安川弁護士中労委へ行き、現場検証をやるよう要請。  
 中労委は省と相談すると回答。支部もそれに合わせて、写真などで場所が  
 あることを立証できるようにしておく。

(3) 申立支部現勢（第二次分のみ）

	郵産労	全通	全郵	
小石川	37	90	75	旧館のまま
本郷	6	96	149	新館でき旧館の3倍に
石神井	17	70	70	別館あり

(4) これらの申立支部を東京関東・関西と並列的に行うと5~6年もかかるので代表支部を決めることなる。

1999.6 組織改正（定期人事異動日）第3集配課の新設

第1集配課	第2集配課	第3集配課	合計
3班 16区画	4班 16区画	4班 18区画	11班 50区画

1999.11.29 秋の大運動練馬実行委員会の要求要請

2001.10.18 郵産労（本部）・弁護団合同会議

※中労委闘争の進め方について協議

2001.10.22 中労委闘争対策会議（東京法律事務所）

※ 救済申立事項の整理

（近畿地本組合事務室、藤沢、本郷支部で設置されたが、取下げ申請の手続きをするか決めた上で、争点を整理する）

※証人申請 浅沼に変更（大阿久で登録されていたため）

※5号事件は石神井、小石川、本郷の順番で行う

※代理人許可申請書（八坂先生）の提出

2001 引受郵便物数 267億通

2001.10.31 平成12年度国勢調査 確定人口及び世帯数

※練馬区 658.132 世帯数 287.243

2002.3.27 中労委 総括審理（中村証人）

2002.4.17 中労委審問対策会議



- ※ 陳述書の準備 証拠の整理
- ※ 全通・全郵政に対する優遇の状況
- ※ 郵産労支部の活動
- ※ 郵産労に対する敵視、嫌悪の事例
- ※ 組合事務室がないことの不利益性
- ※ 局舎事情 局舎の図 写真 ビデオ (時間的経過を含めて)
- ※ ILO結社の自由委員会への提訴と正式受理追加書類の提出

2002.5.10 中央労働委員会 (相模原立証)

2002.5.15 弁護士調査の申し入れ

2002.5.16 弁護士現地調査 (八坂弁護士) 5:00~7:00

2002.6.12 弁護士打合せ (代々木法律事務所) 17:30~20:00

- ※ 国側証人の差し替え (現庶務課長へ) 経歴の調査
- ※ S47年の郵便物の数
- ※ 組合員の不知 門前ビラ及び田野課長発言
- ※ スペースの問題 写真と図の配置 他局との比較

2002.6.13 弁護士現地調査 (八坂、大崎、新宅弁護士) 12:15~13:30

- ※ 調査事項 仮設 人口 掲示板 及び写真

2002.6.20 弁護士打合せ (代々木事務所) 10:00~13:00

2002.6.21 各支部長あて調査依頼文書発送

2002.6.25 昼休み打合せ (執行委員)

- ※ 調査事項 シャワー室、小会議室の扱い
- ※ 全郵政結成時の仮設のあるなし
- ※ 大泉分割時の人口、物数、職員数
- ※ 全通の当局癒着ビラ

2002.6.25 東京郵政局次長来局

2002.6.26 当局掲示板の写真撮影

2002.6.26 弁護士打合せ (代々木法律事務所) 18:00~21:00

2002.6.26 窓口回答 6.25 申入れの件

- ※宿直室 変更はしていない (仮眠ベット及びシャワー付)
- ※小会議室 条件に応じて考える (判断する)

2002.7.1 窓口回答 6.28 申入れの件

- ※本館新館 6699.96
- ※別館 1463.86 合計 8163.82 m<sup>2</sup>
- ※小会議室 情報提供はできない※調査 5.750×5.750=33.0625

※訴状では	<1964.7	旧館約	2600 m <sup>2</sup>	
	1973.11	新館約	4100 m <sup>2</sup>	※本館約 6700 m <sup>2</sup>
	1996.10	別館約	1500 m <sup>2</sup>	※合計約 8200 m <sup>2</sup>

2002.7.3 弁護士打合せ (代々木法律事務所) 10:00~12:00

- ※ スペース計る (とり方を工夫する)
- ※ 企 184 カンパ拒否の数

- ※ 全通機関紙の発行数
- 2002.7.10 弁護士打合せ（八坂先生）13:00～17:00
- 2002.7.11 弁護士打合せ（代々木法律事務所）18:30～21:00
  - ※ 組合結成の経緯の資料
  - ※ 増改築のさいは検討の文書㊦
  - ※ 家賃の計算修正㊦
  - ※ 小山さん退職強要（通院の経緯）
  - ※ クーラーのビラ㊦
  - ※ アルバイト面接場所あるか（相模原との比較）
  - ※ 小会議室のスペース教えないことの追求
  - ※ 人事院 塚原発言テープ（調査したがなし）
  - ※ 相模原調書 本部へ紹介㊦本部から送付
  - ※ 代理人登録の扱い
- 2002.7.15 昼休み打合せ
  - ※ 7.25 配布資料㊦50部
  - ※ 交流会 養老の滝を予約
  - ※ 録音 吉田 記録 岡本
  - ※ 地図の手配㊦
- 2002.7.16 弁護士打合せ（代々木法律事務所）大崎 八坂 新宅 17:30～20:00
  - ※ 光が丘 練馬支部の組合事務室設置時期  
光が丘結成 1991.10.18 組合事務室貸与 1991.11.5 練馬 1992.2.18
  - ※ 中村証言
  - ※ 当局のウソ発言はメモで
  - ※ 売るためのはがきはどこに置いておくのか（切手庫関連）  
特殊わきの書庫に保管、切手庫は使用していない（かもめ～るを一時的に使用することはある）
  - ※ 小会議室年末でつかっているのか
  - ※ 全郵組合事務室の前はなにに使用していたのか
  - ※ 便宜供用の基準はなにか
  - ※ 全郵結成時の区及び職員数
  - ※ 別館のさいの検討はしたのか（増築のさいは検討の回答関連）
  - ※ 総務主任の基準はなにか
  - ※ 郵産労を総務主任にしない理由はなにか
  - ※ 会議室 26 回不許可の不当労働行為
- 2002.7.17 弁護士打合せ（代々木事務所）17:30～20:00
- 2002.7.18 飛田庶務課長午後から東京郵政へ
- 2002.7.19 昼休み打合せ
  - ※ 深夜勤の資料㊦
  - ※ 企 184 関係
  - ※ 証人補佐の登録 7.18㊦
  - ※ 7.25 記録係り追加 木下
  - ※ 新昇格関係の資料

※ 池袋 8:00 集合

2002.7.24 弁護士打合せ（代々木法律事務所）15:00～21:00

※ 全郵政の組合事務室設置の時期 1972.11.20

※ 練馬 9.928.92 m<sup>2</sup> 職員 213 人 短時間職員 22 人 ゆうメイト 91 人

2002.7.25 中央労働委員会 9:30～6:30 浅沼証言（第 1 回審問）

※審問議事録 266～271 全郵政石神井支部の結成は、1972 年（昭和 47 年）6 月 8 日、19 名の組合員で結成。組合事務室の貸与は 1972 年 11 月 20 日。現在の貸与許可は全通、全郵政とも 1975 年（昭和 50 年）9 月 8 日。

2002.7.29 中労委へ追加された証拠写真について、「写真撮影は許可していない」今後注意の申入れあり

2003.4.1 書留夜間再配達の実態調査の改正

2003.4.18 中労委最終陳述打合せ

2003.4.24 全郵政石神井支部結成時の調査報告

2003.4.28 中央労働委員会結審

2003.5.12 組合資格証明の件（郵石第 12 号）

2003.5.23 和解第 1 回交渉

2003.5.26 組合資格証明書の発行

2003.7.11 和解第 2 回交渉

※ 局舎事情に変更があれば貸与する（①増改築②組織変更③作業方法の変更など）

2003.7.17 郵産労組 2 号：全郵政の調査 7.20：FAX 報告

2003.9.5 弁護士会議 東京法律事務所 6:30

2003.9.16 和解第 3 回交渉 中央労働委員会 10:00

2003.10.1 和解第 4 回交渉 中央労働委員会 10:00

2003.10.1 郵政組合事務室事件の和解の考え方（今野浩一郎）

2003.10.8 弁護士会議 東京法律事務所 6:30

2003.10.30 弁護士打合せ 代々木法律事務所 6:00

2003.11.5 和解第 5 回交渉 中央労働委員会 10:00

2003.11.5 組織変更・作業方法の変更について（図と写真の添付）

2003.12.10 和解第 6 回交渉 中央労働委員会 9:30

※武蔵野個別協議 年末のレイアウト変更なし、未使用区分図、写真不許可、女子職員数の回答なし。

支部：個別協議の準備、①組合設置場所の順番②その裏づけ資料等（図面、写真）③年繁でも影響のない空きスペースや未使用箇所④組合のレイアウト案など、これまでの主張と根拠を整理し裏付けとなる資料を準備する。

2004.1.27 弁護士会議 東京法律事務所 6:30

※法人営業課の跡地、集配レイアウト、衛生室、サービスセンターの跡地の検証。年賀物品置場、3 階の図と写真の準備など組合の主張をまとめ、こうすればできる案をつくる。組合調査団の検討。

支部：外部に貸している実態の調査

2004.2.3 和解第 7 回交渉 中央労働委員会 10:00

※和解交渉団に支部代表を入れる。

2004.3.24 和解第 8 回交渉 中央労働委員会 10:00

※武蔵野和解交渉決裂

2004.4.25 中労委学習交流会 国民年金健保センター「むさしの」13:00

- 2004.4 小包委託業者の簡易休憩室設置（別館1階）陳述書甲第120号証  
※2005.1 小包委業者簡易休憩室設置場所の移動確認  
※甲第123号証の1：平成17年度11月以降はなし（準備書面5）
- 2004.5.18 小石川和解交渉決裂
- 2004.5.26 代々木法律事務所 17:00 吉田 中田
- 2004.5.26 郵産労本部 18:30 吉田 中田
- 2004.5.29 郵産労本部 証拠証明（甲273～275号証）吉田
- 2004.6 全通信労働組合の名称変更。略称はJPU、日本郵政公社労働組合
- 2004.6.17 中労委対策会議（連絡会）13:00 東京法律事務所
- 2004.7.2 板橋、相模原、石神井の和解交渉決裂
- 2004.8.13 京都中京和解交渉成立（9.1より貸与の協定締結）
- 2004.9.6 和解交渉結審
- 2004.9 改修工事（3階女子トイレの拡張）2005.3まで
- 2004.9.21 中労委対策会議（連絡会）郵産労本部 吉田 浅沼
- 2004.10.6 中央労働委員会への要請（石神井・中野） 吉田 浅沼 大阿久
- 2004.10.20 中央労働委員会への要請（小石川・杉並）吉田
- 2004.11.12 中労委対策会議（連絡会）郵産労本部 浅沼
- 2004.11.17 中央労働委員会への要請（板橋・杉並南）吉田
- 2004.11.18 中央労働委員会命令
- 2004.11.24 中央労働委員会命令交付